

新庁舎整備に向けた検討状況について

1. 基本計画策定に向けた区民アンケート実施結果について

- (1) 調査期間 令和4年1月12日（水）～1月28日（金）
- (2) 調査対象者 品川区在住の満18歳以上の男女2,500人
- (3) 回答（Web回答含む） 903人（36.1%）
- (4) 調査結果 別紙1参照

2. 「第7回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について

- (1) 開催日時 令和4年3月28日（月）午後2時から4時
- (2) 内 容 別紙2参照
 - ①整備方針の検討
 - ②施設計画の検討
- (3) 主な意見
 - ・防災整備方針に関して表記の齟齬がみられるので、端的に示してほしい。
 - ・災害時の避難やエレベーターの混雑緩和のためにも、区民が利用する窓口はできる限り低層階に集約してほしい。
 - ・区民協働・交流スペースに、障害者就労支援のお店をぜひ入れてほしい。
 - ・保健センターが新庁舎に入るとしても、プライバシーを守られるようにしてほしい。
 - ・窓口で紙を書かせずに電子化を進めつつ、「行かなくていい窓口」を実現してほしい。
 - ・スチューデントシティの意見がとても斬新に感じたので、ぜひ採用してほしい。
 - ・最初からりんかい線を避けて建物を計画する発想を、しない方がよい。
 - ・本会議場について、有効活用を検討する必要があるのではないか。
 - ・基本計画をまとめるにあたって、議論を深め詳細まで検討した方がよい。

3. 「第8回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について

- (1) 開催日時 令和4年5月24日（火）午前10時から12時
- (2) 内容 新庁舎整備基本計画（素案）の検討

品川区新庁舎整備基本計画の策定に向けた 区民アンケート

— 結果の概要 —

本調査は、区民の皆様の来庁手段や、区民協働・交流および区民サービスのあり方に関する
お考えをお聞きし、基本計画に反映するため、本アンケート調査を実施することとしました。

ご協力いただきました区民の皆様には心より御礼を申し上げるとともに、調査結果の概要
をお知らせいたします。

令和 4 年 3 月 品川区

調査の概要

【調査対象】品川区在住の満 18 歳以上の男女（令和 3 年 12 月 31 日現在）、2,500 人

【抽出方法】層化二段無作為抽出法

【調査方法】郵送配布、郵送回収またはインターネット回答

【調査期間】令和 4 年 1 月 12 日（水）～1 月 28 日（金）

【調査協力】パシフィックコンサルタンツ株式会社

【調査項目】（1）来庁手段などについて

- ・現庁舎への交通手段
- ・自宅から現庁舎までの所要時間（片道）
- ・駐輪場・駐車場を利用する際に不便と感じたこと
- ・新庁舎への交通手段

（2）来庁目的や利用施設について

- ・直近 1 年間の区役所利用回数
- ・最も滞在時間が長かった日の滞在時間と利用窓口・サービス

（3）情報発信、協働・交流スペースのあり方について

- ・区庁舎で得られるとよいと思う情報
- ・「区民協働・交流スペース」の利用方法
- ・主催・参加してみたいイベント

（4）区民サービスについて

- ・ICT（情報通信技術）などを活用した仕組みで拡充・新規導入すべきもの
- ・インターネットを利用する際に最もよく使う端末
- ・品川区の電子申請サービスの利用状況
- ・今後の電子申請サービスの利用意向

（5）あなたご自身について

- ・性別
- ・年齢
- ・職業
- ・居住地区
- ・居住年数

（6）自由意見

【回収結果】配布数：2,500 票

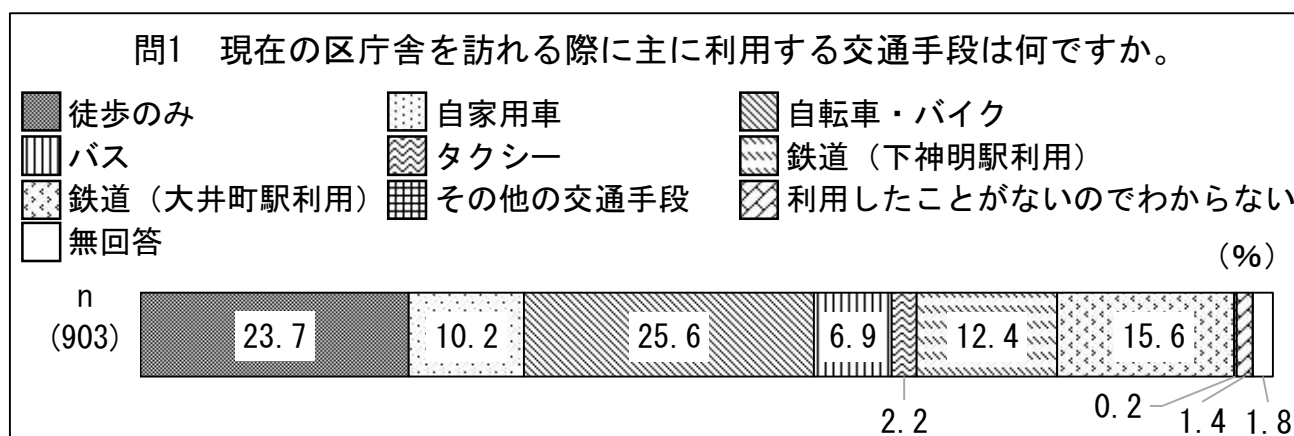
有効回収数：903 票（郵送による回答 628 票、WEB による回答 275 票）

有効回収率：36.1%

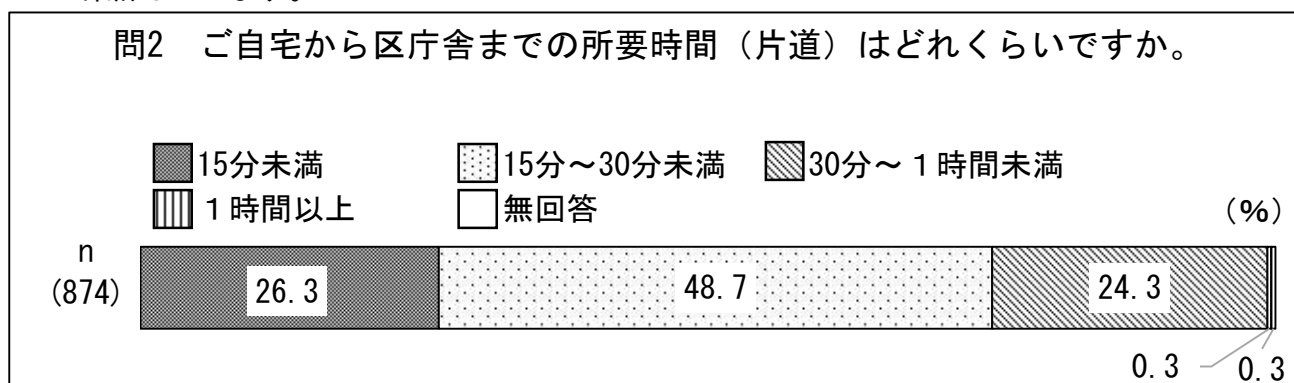
■現庁舎への来庁手段と駐車場・駐輪場の不便な点【問1・2・3】

—現庁舎への交通手段は「自転車・バイク」、「徒歩」が多く、
所要時間（片道）は「15～30分未満」が約半数を占める—

- 回答者の現庁舎への主な交通手段は、「自転車・バイク」の割合が25.6%と最も高く、次いで「徒歩のみ」(23.7%)、「鉄道(大井町駅利用)」(15.6%)、「鉄道(下神明駅利用)」(12.4%)となっています。
- 「自家用車」と「自転車・バイク」を合わせると35.8%となっており、来庁者の約3割が駐輪場・駐車場を利用していることがわかります。
- また回答者の現庁舎までの所要時間（片道）は、「15～30分未満」の割合が48.7%と最も高く、次いで「15分未満」(26.3%)、「30分～1時間未満」(24.3%)となっています。



※問1の「現庁舎への交通手段」で、「利用したことがないのでわからない」を選択した方を除いて集計しています。



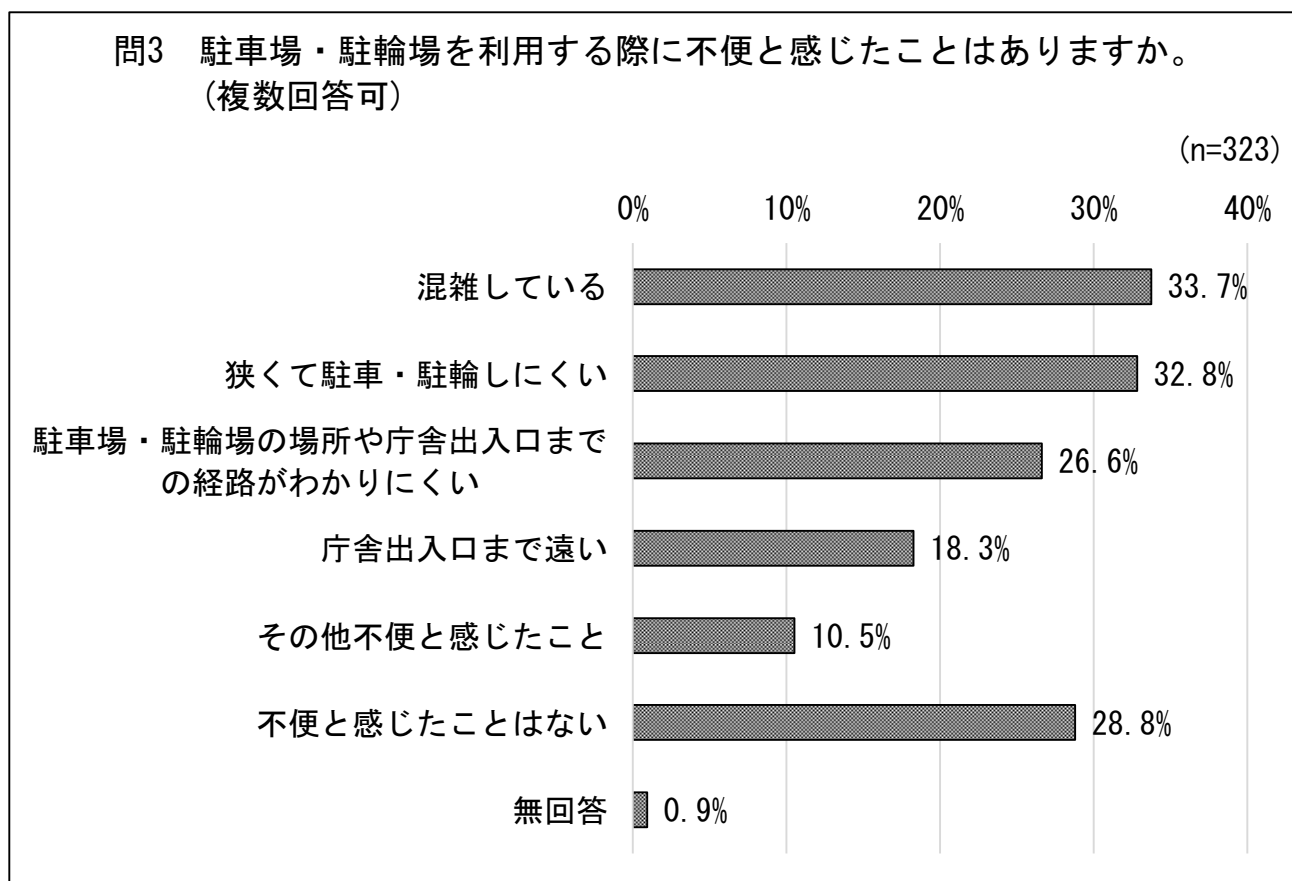
パシフィックコンサルタンツ株式会社（調査協力）は、
プライバシーマークを取得しています。
本調査は、個人情報を適切に取り扱い実施しました。



—現庁舎の駐輪場・駐車場を利用する際に不便に感じたことは、
「混雑している」、「狭い」、「わかりにくい」が多い—

- 問１で「自家用車」または「自転車・バイク」を選択した回答者に対し、駐輪場・駐車場を利用する際に不便と感じたことを聞いたところ、「混雑している」の割合が 33.7%と最も高く、次いで「狭くて駐車・駐輪しにくい」(32.8%)、「駐車場・駐輪場の場所や庁舎出入口までの経路がわかりにくい」(26.6%) となっています。
- 「不便と感じたことはない」の割合は、28.8%となっています。

※問１の「現庁舎への交通手段」で、「自家用車」・「自転車・バイク」を選択した方に絞って集計しています。



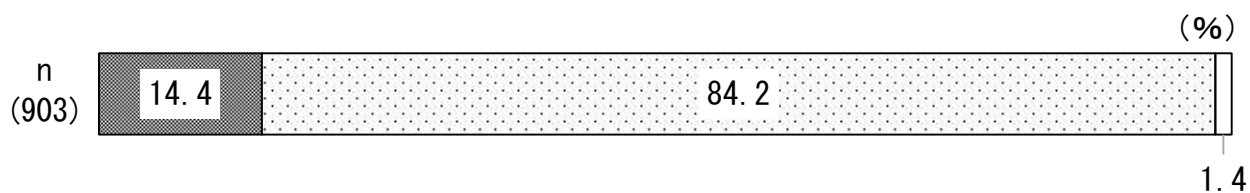
■新庁舎への来庁手段【問4】

一現庁舎と新庁舎とで来庁手段が変わる方は14.4%。新庁舎への交通手段は、「鉄道（大井町駅利用）」、「徒歩」、「自転車・バイク」が多い一

- 現庁舎と新庁舎とで来庁時の交通手段が変わるかどうかを聞いたところ、「変わると思う」が14.4%、「同じだと思う」が84.2%となっています。
- 回答者の新庁舎への主な交通手段は、「鉄道（大井町駅利用）」の割合が24.6%と最も高く、次いで「徒歩のみ」（23.7%）、「自転車・バイク」（22.3%）となっています。
- 新庁舎への交通手段のうち「自家用車」と「自転車・バイク」を合わせると31.2%となっており、来庁者の約3割が駐輪場・駐車場を利用することになると想定されます。問1の結果より現庁舎の駐輪場・駐車場の利用率は35.8%であることから、駐車場・駐輪場の利用者はやや減少するものと予想されます。

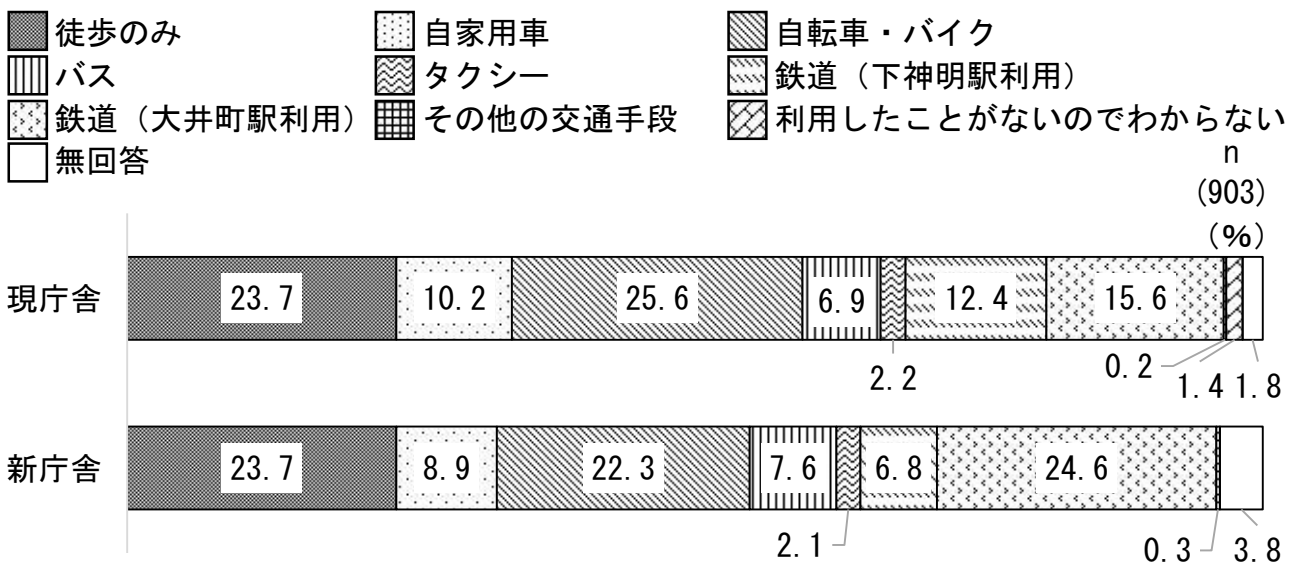
問4 新庁舎への交通手段は変わりますか。

■ 変わると思う □ 同じだと思う □ 無回答



問4 利用すると思われる交通手段を教えてください。

<現庁舎と新庁舎の交通手段の比較>



—現庁舎へは、下神明駅や自転車・バイクを利用していた方が、
新庁舎へは、「大井町駅を利用」するようになる方が多い—

- 現庁舎への主な交通手段と新庁舎への主な交通手段を比較すると、「鉄道（下神明駅利用）」や「自転車・バイク」の割合が減り、「鉄道（大井町駅利用）」の割合が増えています。
- 現庁舎と新庁舎とで来庁時の交通手段が「変わると思う」と回答した方の内訳を見ると、「鉄道（下神明駅利用）」から「鉄道（大井町駅利用）」に変わる方、「自転車・バイク」から「鉄道（大井町駅利用）」に変わる方が多くなっており、「変わると思う」方のうち、新たに大井町駅を利用することになる方が過半数を占めています。

現庁舎と新庁舎とで来庁時の交通手段が「変わると思う」と回答した方の内訳
〈現庁舎への交通手段〉 〈新庁舎への交通手段〉

全体	130人
徒歩のみ	15人
自家用車	13人
自転車・バイク	32人
バス	6人
タクシー	4人
鉄道（下神明駅利用）	51人
鉄道（大井町駅利用）	5人人
その他の交通手段	0人
利用したことがないのでわからない	1人
無回答	3人

- ・ 鉄道（大井町駅利用） 17人
 - ・ 徒歩のみ 10人
 - ・ バス 2人
 - ・ タクシー 2人
 - ・ 鉄道（下神明駅利用） 1人
-
- ・ 鉄道（大井町駅利用） 50人
 - ・ 無回答 1人

（参考）新庁舎の建設候補地

大井町駅の北側に新しく出入口を設け、新庁舎まで平坦に歩ける屋根付き歩行者デッキを計画しており、現在よりも利便性の高い整備が行われる予定です。

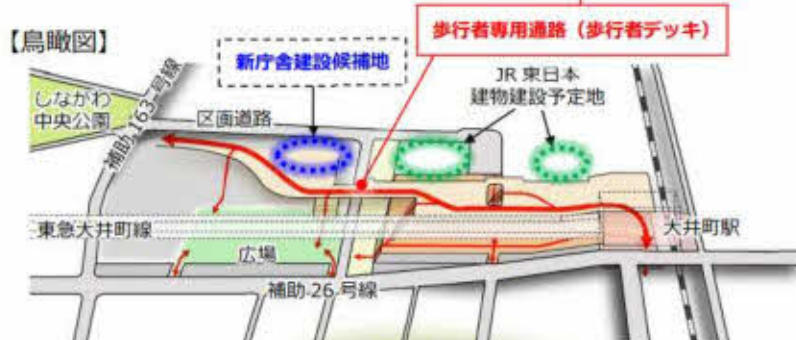
【平面図】（地上レベル）



（デッキレベル）



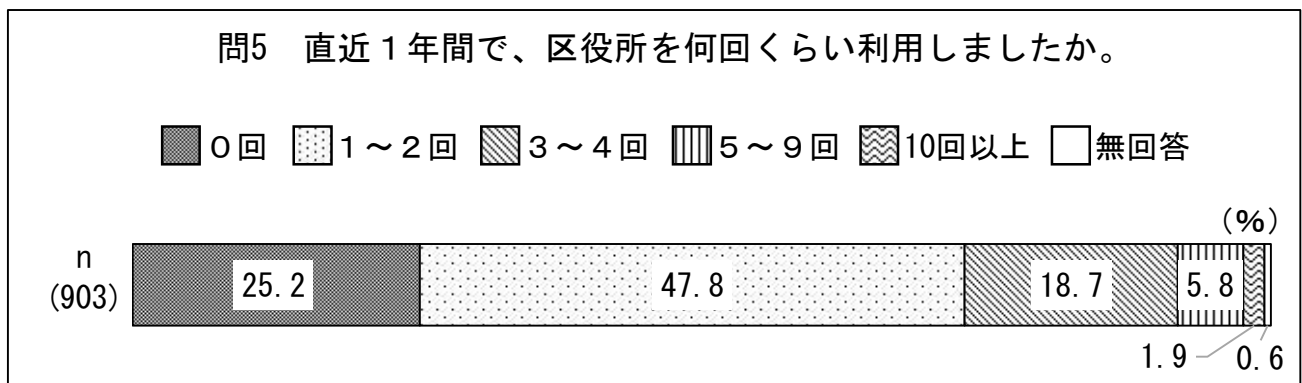
【鳥瞰図】



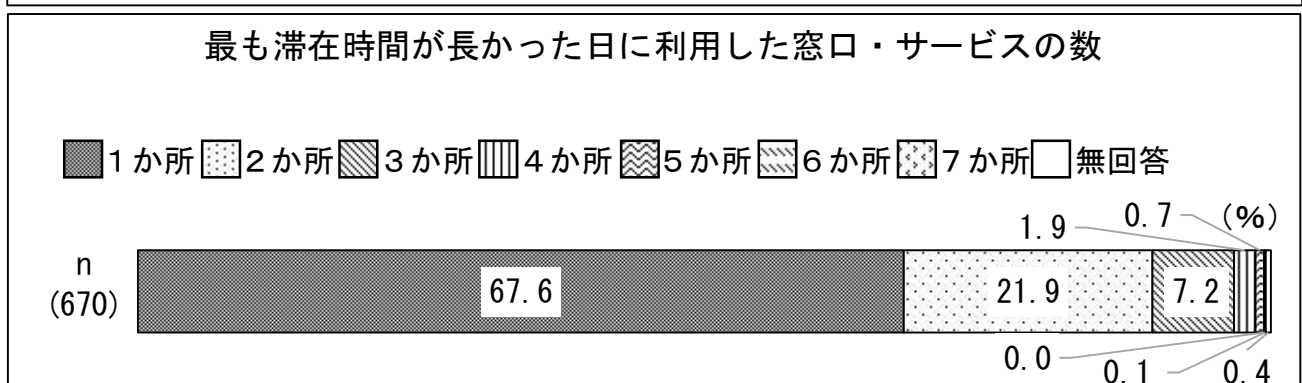
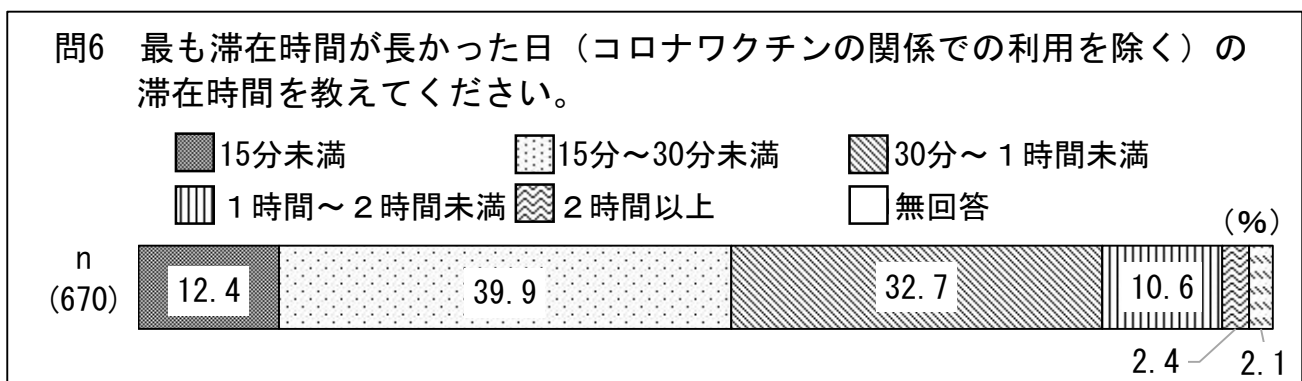
■ 来庁回数、滞在時間、利用窓口・サービス【問5・6】

一直近1年間の来庁回数は「1～2回」、滞在時間は「15分～30分未満」が多く、
戸籍住民課、国保医療年金課、税務課などの利用者が多い

- 回答者の直近1年間の区役所利用回数は、「1～2回」の割合が47.8%と最も高く、全体の約半数となっています。直近1年間で利用していない方は、25.2%となっています。
- 問5で区役所利用回数が1回以上であった回答者に対し、最も滞在時間が長かった日の滞在時間を聞いたところ、「15分～30分未満」の割合が39.9%と最も高く、次いで「30分～1時間未満」(32.7%)、「15分未満」(12.4%)となっています。
- 最も滞在時間が長かった日に利用した窓口・サービスの数は、1か所が67.6%、2か所が21.9%、3か所が7.2%となっています。



※問5の「直近1年間の区役所利用回数」で、「0回」を選択した方を除いて集計しています。



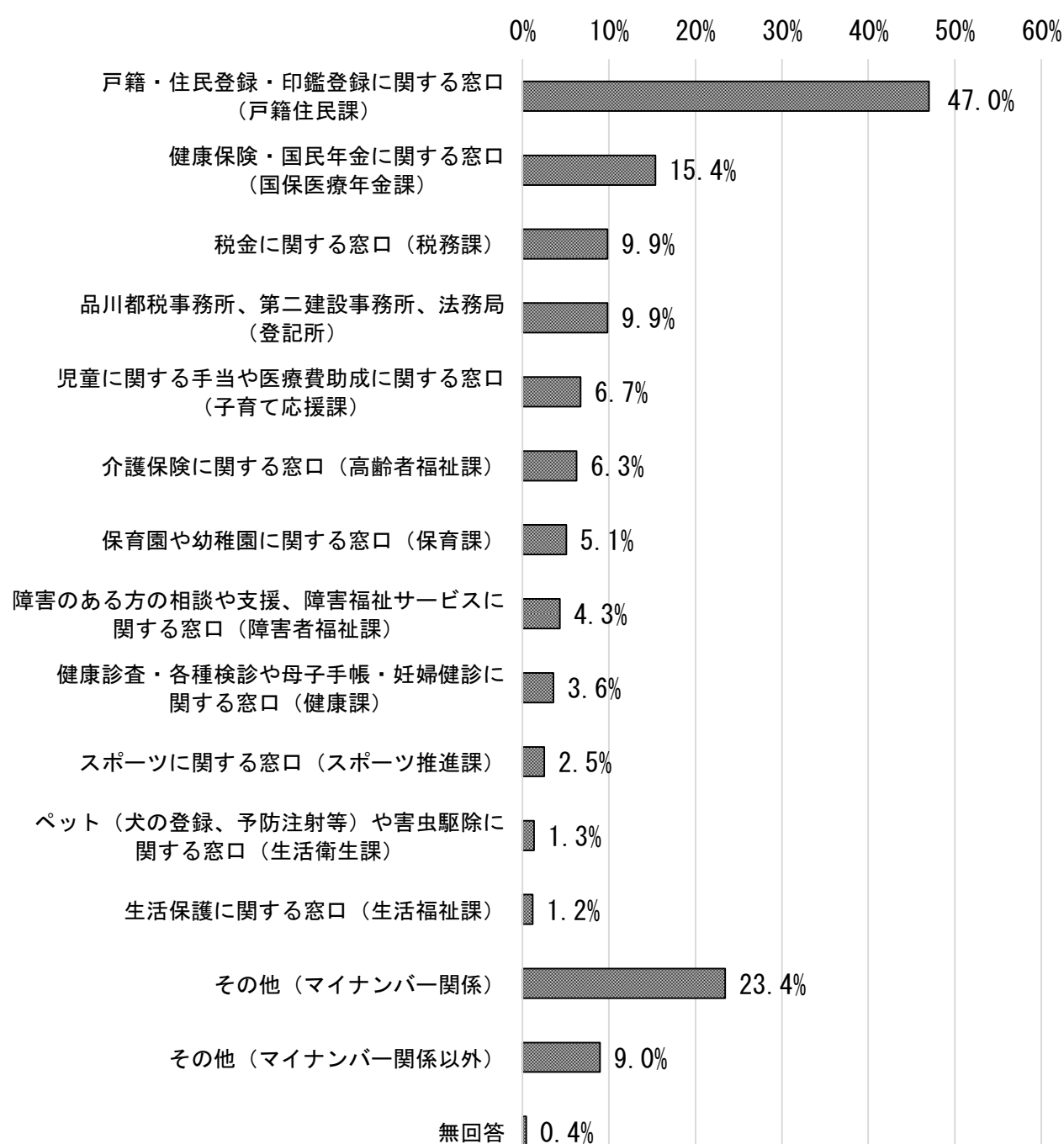
- またその日の利用窓口・サービスを聞いたところ、「戸籍・住民登録・印鑑登録に関する窓口（戸籍住民課）」の割合が47.0%と最も高く、次いで「健康保険・国民年金に関する窓口（国保医療年金課）」（15.4%）、「税金に関する窓口（税務課）」（9.9%）、「品川都税事務所、第二建設事務所、法務局（登記所）」（9.9%）となっています。

※問5の「直近1年間の区役所利用回数」で、「0回」を選択した方を除いて集計しています。

問6 最も滞在時間が長かった日（コロナワクチンの関係での利用を除く）の利用窓口・サービスを教えてください。

（複数回答可）

（n=670）



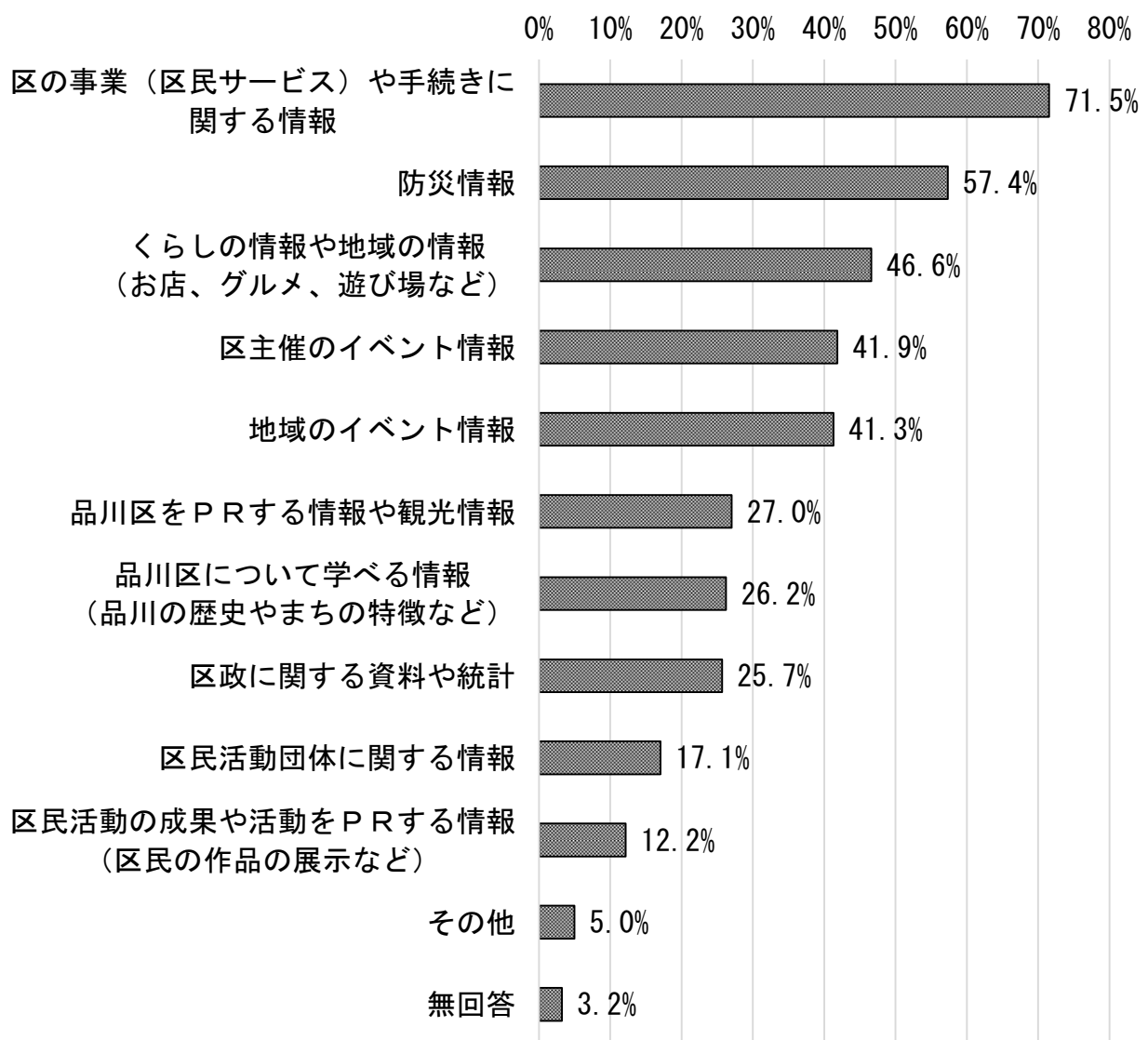
■ 情報発信、協働・交流スペースのあり方【問7・8・9】

—区庁舎で得られるとよい情報は、区の事業や手続きの情報、防災情報、
くらしや地域の情報、区主催のイベント情報、地域主催のイベント情報—

- 区庁舎で得られるとよいと思う情報について聞いたところ、「区の事業（区民サービス）や手続きに関する情報」の割合が 71.5%と最も高く、次いで「防災情報」（57.4%）、「くらしの情報や地域の情報（お店、グルメ、遊び場など）」（46.6%）、「区主催のイベント情報」（41.9%）、「地域のイベント情報」（41.3%）となっています。

問7 区庁舎でどのような情報が得られるとよいと思いますか。
（複数回答可）

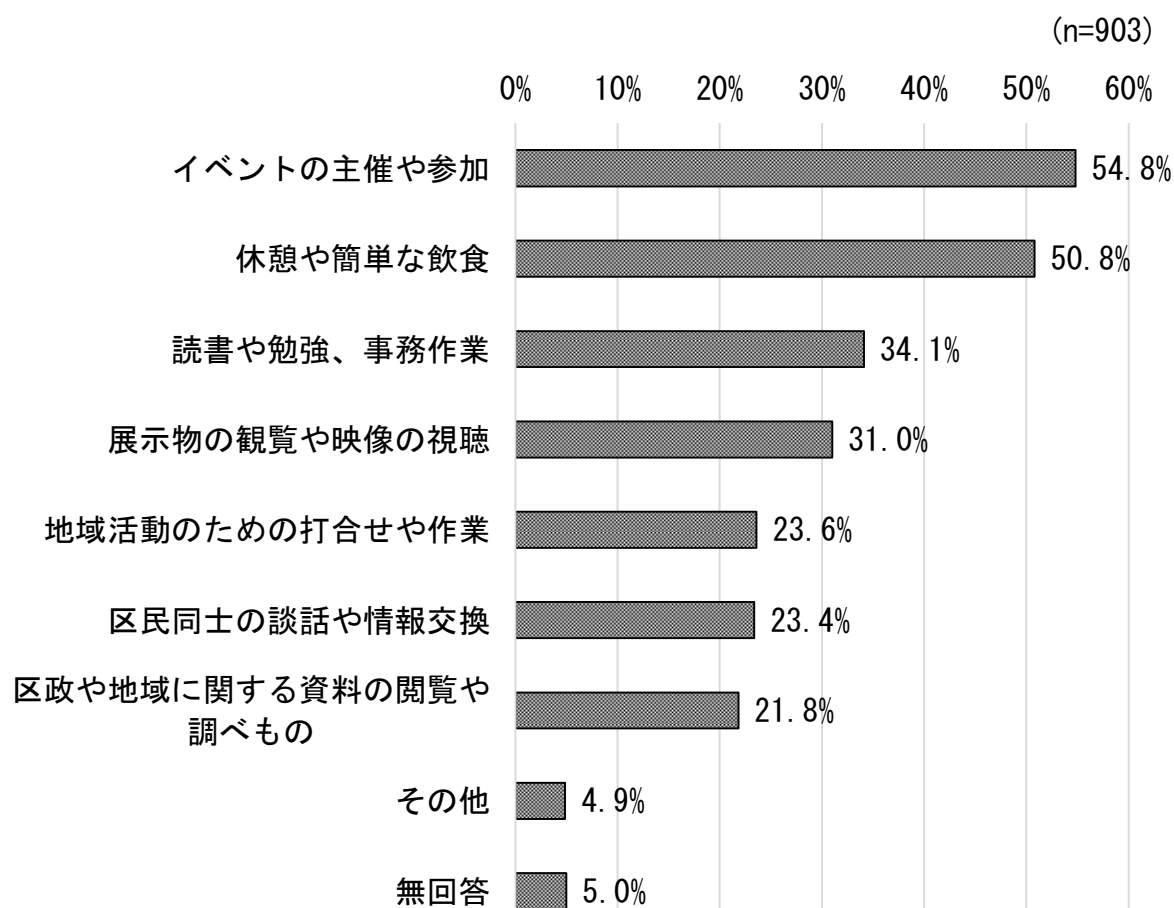
（n=903）



—「区民協働・交流スペース」の使い方の意向で多いのは、
イベントの主催や参加、休憩や簡単な飲食、読書や勉強、事務作業—

- 「区民協働・交流スペース」をどのように使ってみたいかを聞いたところ、「イベントの主催や参加」の割合が 54.8%と最も高く、次いで「休憩や簡単な飲食」(50.8%)、「読書や勉強、事務作業」(34.1%)となっています。

問8 「区民協働・交流スペース」をどのように使ってみたいと思いますか。
(複数回答可)



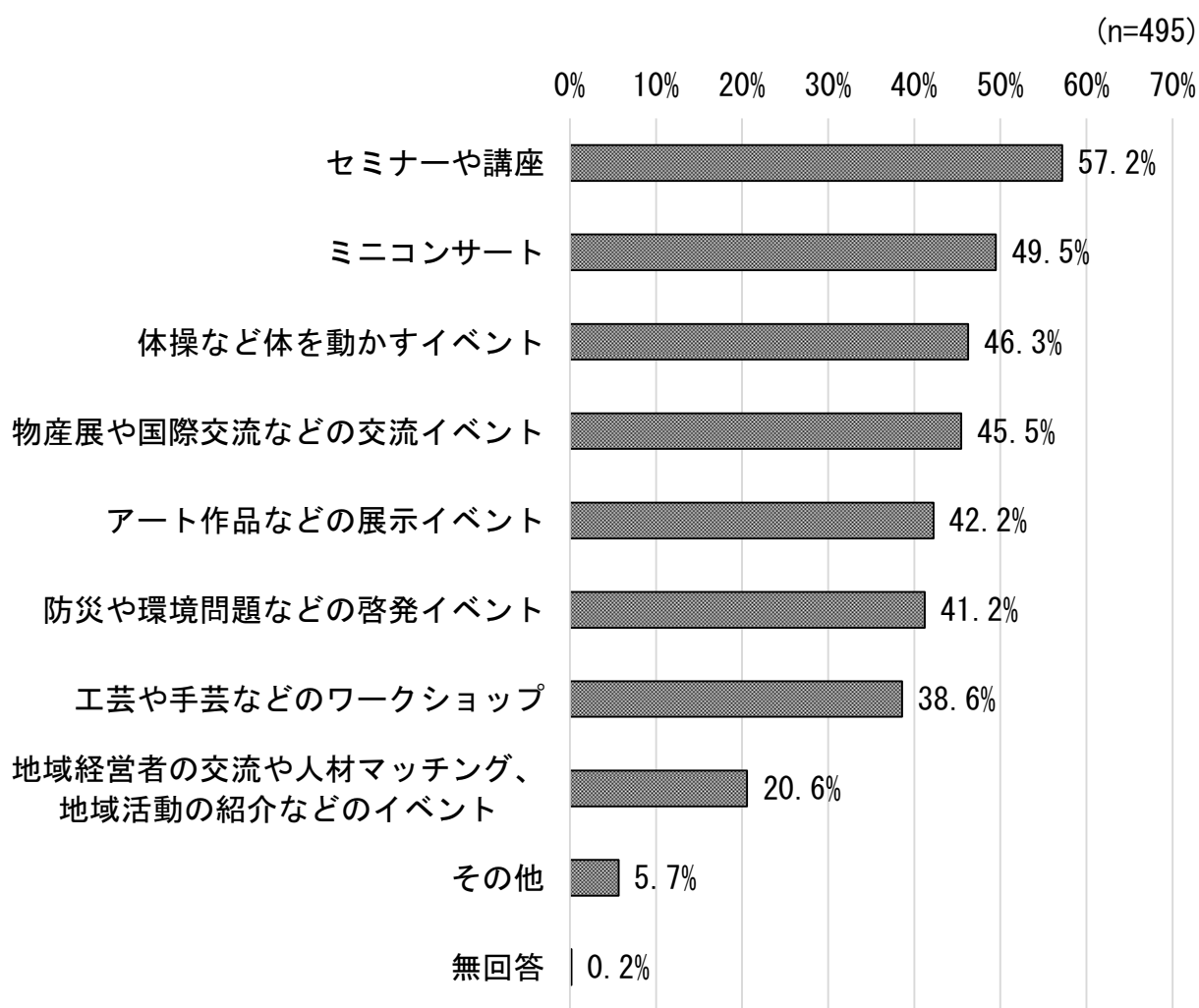
【問 7 ・ 8 ・ 9】

—「区民協働・交流スペース」で主催・参加してみたいイベントは、
セミナーや講座、ミニコンサート、体操など体を動かすイベントなど—

- 問 8 で「イベントの主催や参加」を選択した回答者に対し、主催・参加してみたいイベントを聞いたところ、「セミナーや講座」の割合が 57.2%と最も高く、次いで「ミニコンサート」(49.5%)、「体操など体を動かすイベント」(46.3%)、「物産展や国際交流などの交流イベント」(45.5%)、「アート作品などの展示イベント」(42.2%)となっています。

※問 8 の「『区民協働・交流スペース』の利用方法」で、「イベントの主催や参加」を選択した方に絞って集計しています。

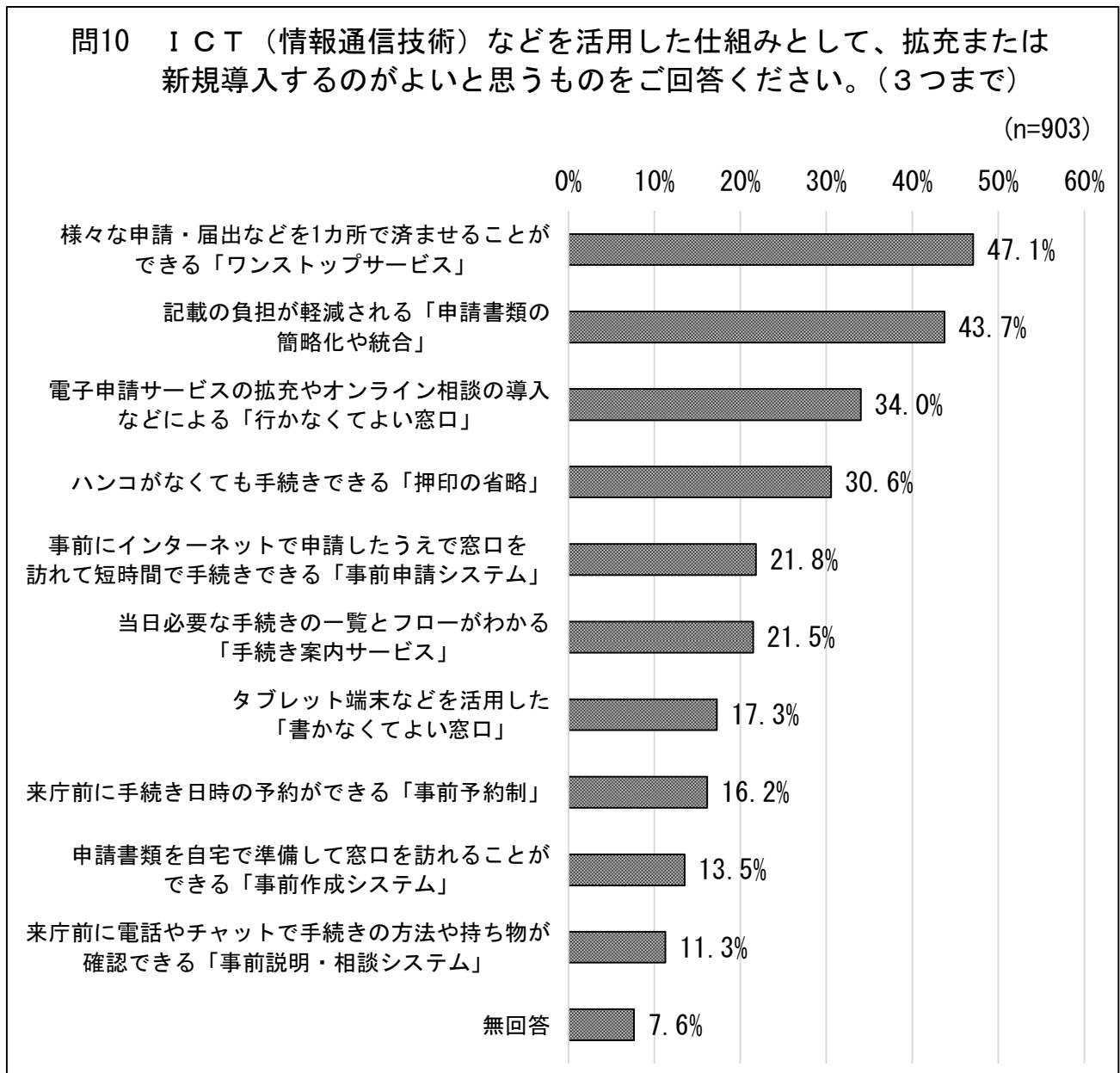
問9 どのようなイベントを主催・参加してみたいと思いますか。
(複数回答可)



■ ICTなどを活用した区民サービスの仕組みについて【問10】

ー ICTなどを活用した仕組みで拡充・新規導入すべきものは、
ワンストップサービス、申請書類の簡略化や統合、行かなくてよい窓口ー

- ICT（情報通信技術）などを活用した仕組みで拡充・新規導入すべきものについて聞いたところ、「様々な申請・届出などを1カ所で済ませることができる『ワンストップサービス』」の割合が47.1%と最も高く、次いで「記載の負担が軽減される『申請書類の簡略化や統合』」（43.7%）、「電子申請サービスの拡充やオンライン相談の導入などによる『行かなくてよい窓口』」（34.0%）、「ハンコがなくても手続きできる『押印の省略』」（30.6%）、「事前にインターネットで申請したうえで窓口を訪れて短時間で手続きできる『事前申請システム』」（21.8%）、「当日必要な手続きの一覧とフローがわかる『手続き案内サービス』」（21.5%）となっています。



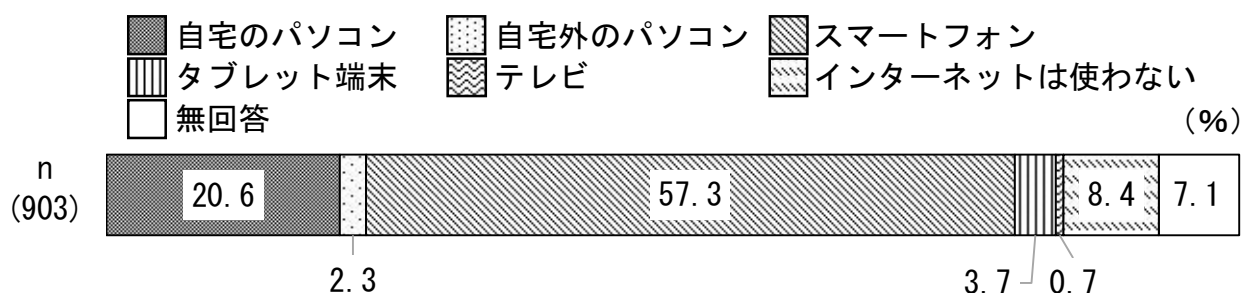
■ よく使う端末と電子申請サービスの利用状況【問11・12・13】

—インターネット利用の際には「スマートフォン」を使う人が約6割。

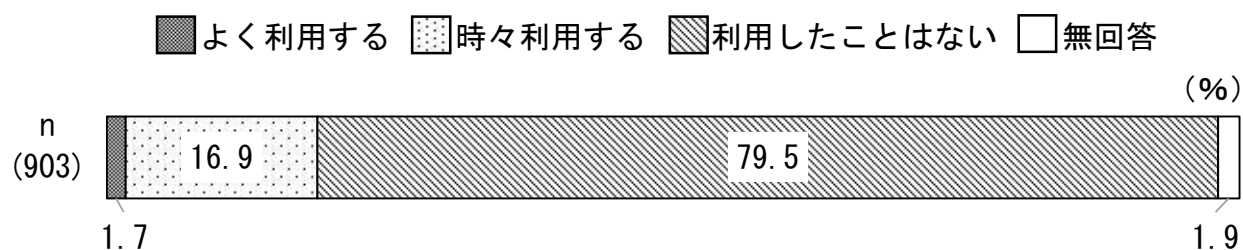
—一方、区の電子申請サービスを利用したことがある人は約2割にとどまる—

- インターネットを利用する際に最もよく使う端末について聞いたところ、「スマートフォン」の割合が57.3%と最も高く、次いで「自宅のパソコン」(20.6%)となっています。
- 「インターネットは使わない」の割合は、8.4%となっています。
- 品川区の電子申請サービスの利用状況について聞いたところ、「よく利用する」(1.7%)と「時々利用する」(16.9%)を合わせた“利用する”の回答割合は18.6%となっています。一方で、「利用したことはない」の割合は、79.5%となっています。

問11 インターネットを利用する際に最もよく使う端末を教えてください。



問12 品川区の電子申請サービスを利用したことはありますか。

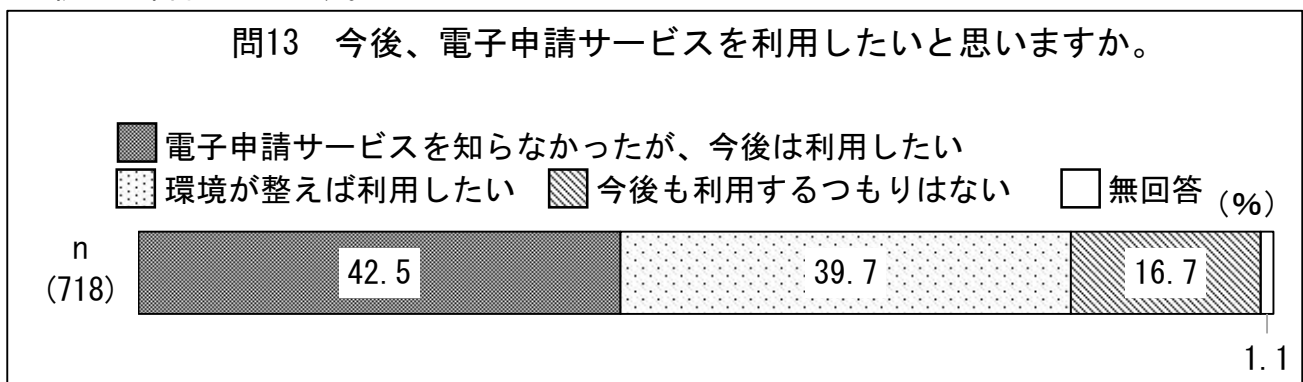


—電子申請サービス未利用者の約 8 割が利用意向をもつ。利用方法がわからないこと、セキュリティ、端末操作などが利用の障害になっている可能性—

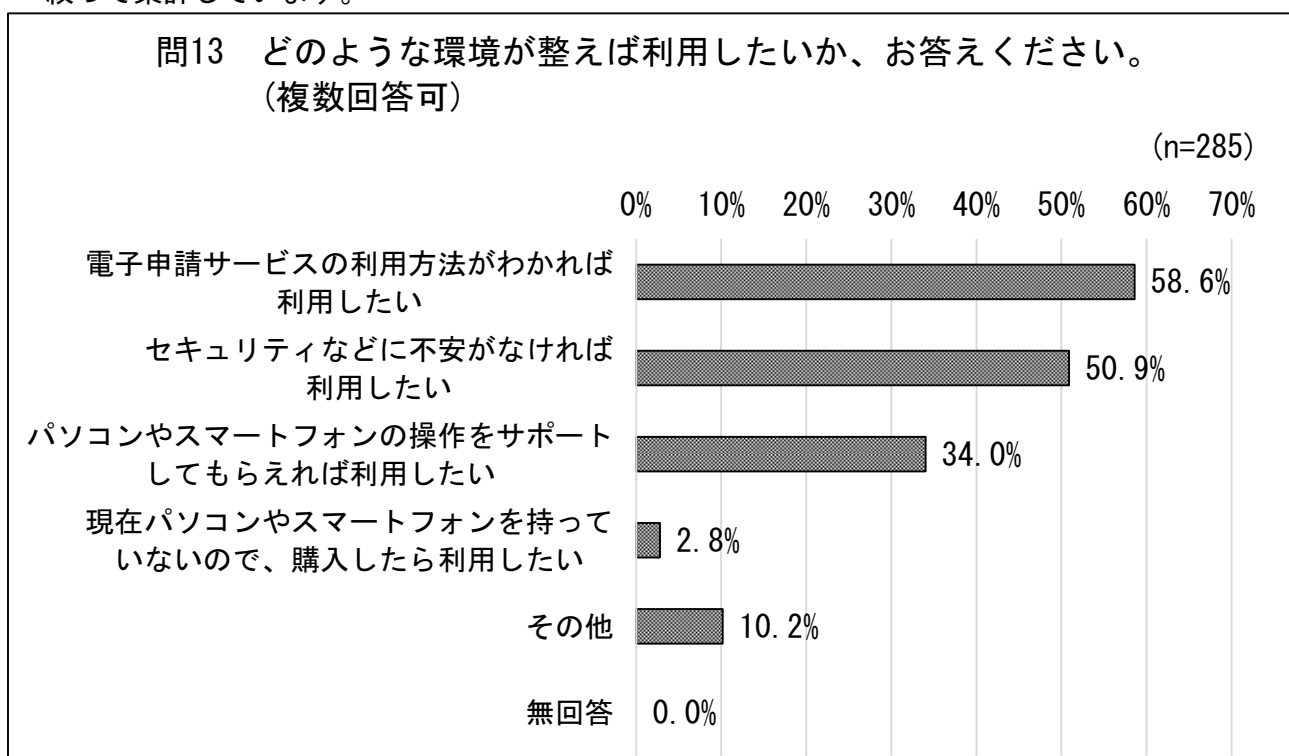
●問 12 で「利用したことはない」を選択した回答者に対し、今後の利用意向について聞いたところ、「電子申請サービスは知らなかったが、今後は利用したい」の割合が 42.5%と最も高く、次いで「環境が整えば利用したい」(39.7%)、「今後も利用するつもりはない」(16.7%)となっています。

●問 13 の【電子申請サービスを利用したいか】で「環境が整えば利用したい」を選択した回答者に対し、どのような環境が整えば利用したいかについて聞いたところ、「電子申請サービスの利用方法がわかれば利用したい」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「セキュリティなどに不安がなければ利用したい」(50.9%)、「パソコンやスマートフォンの操作をサポートしてもらえれば利用したい」(34.0%)となっています。

※問 12 の「品川区の電子申請サービスの利用状況」で、「利用したことはない」を選択した方に絞って集計しています。



※問 13 の「電子申請サービスを利用したいか」で、「環境が整えば利用したい」を選択した方に絞って集計しています。



1. 整備方針の検討（区民協働・交流）

■情報発信機能/協働・交流機能

情報発信の拠点、コミュニティの中心となる協働・交流機能を目指す

○情報発信機能の充実

- ・区の情報を定期的に発信する情報発信スペースを配置します。
- ・デジタルサイネージなど、視認性の高い方法を利用した情報発信機能を整備します。
- ・ケーブルテレビ局のサテライトスタジオなどを検討します。
- ・区政資料コーナーは、区民が気軽に立ち寄りやすい場所に設置します。

○協働・交流機能の充実

- ・低層階を中心に、区民同士の交流促進や活動を支援する協働・交流スペースを整備します。外部の敷地内空地や隣接する広場1号との一体利用にも配慮した計画とします。
- ・様々なイベントや地域活動の打合せ、休憩や簡単な飲食など、多目的に利用できる設えとします。
- ・読書や学習、事務作業にも利用できる静かに過ごせるスペースの設置を検討します。

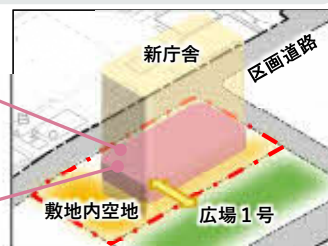
情報発信機能

左：ケーブルテレビ局のサテライトスタジオ
（豊島区役所：品川区撮影）
右：インタラクティブな（※）デジタルサイネージ
（出典：武雄市HP）



協働・交流機能

左：生涯・学習テラス
（出典：掛川市HP）
右：アトリウム
（横浜市役所：品川区撮影）



区民協働・交流機能配置イメージ
（イメージであり、実際の計画内容を示すものではありません。）

2. 整備方針の検討（感染症対策）

■感染症対策

感染症発生時においても臨機応変に対応できる体制を構築する

○保健センター機能再編による保健所機能の強化

- ・区内3箇所の保健センターの管轄区域を再編成し、一部機能を新庁舎内に集約します。

○感染リスク低減や非常時の体制に配慮した建築計画

- ・ロビーなど人が多く集まる場所については、ゆとりを持った空間とします。
- ・適切な換気量の確保や非接触での機器類の操作など、感染症対策を講じた計画とします。
- ・執務空間は、適切な離隔距離を保てるレイアウトとし、職員の飲食・休憩スペースと分離して計画します。
- ・可変性の高い会議室など、非常時の体制に柔軟に対応できるスペースを確保します。

○ICT（情報通信技術）の活用

- ・電子申請サービスやオンライン相談などのサービスを拡充し、庁内の混雑を軽減します。
- ・業務継続や非常時優先業務を円滑に遂行できるよう、テレワーク環境の整備を進めます。
- ・職員および必要に応じて来庁者の入退館システムを導入します。



対角配置・横並び

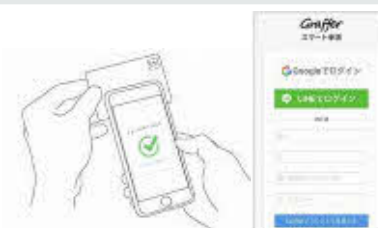


広さの確保

仕切りの追加

換気量を上げる

オフィス空間における感染症対策
（出典：ITOKI「Post Corona Workplace Guide Book」）



電子申請サービスイメージ
（出典：品川区HP）

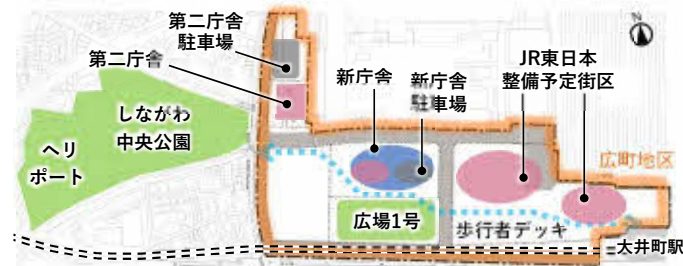
3. 整備方針の検討（防災）

■周辺施設との連携

周辺の各施設と相互に補完しあいながら、防災指令拠点の強化を目指す

○周辺施設との連携

- ・広町地区内の各施設、しながわ中央公園と災害時の役割を分担・補完しあいながら防災指令拠点の強化を目指します。
- ・第二庁舎は災害対応従事者の休憩・宿泊場所や、駐車場を協定先や支援団体の車両駐車スペースとするなど活用を検討します。
- ・効率が良く低炭素で、業務継続性の確保に資する面的エネルギーシステム導入を検討します。



■庁舎敷地内および周辺空地での災害時対応

庁舎低層部、周辺空地において災害時の活動場所を確保する

○被災者対応スペースの確保

- ・低層階に設ける区民協働・交流スペースを、帰宅困難者の一時滞在施設や生活再建のためのり災証明発行場所などに活用します。
- ・外部の敷地内空地および隣接街区の広場1号と連携をとることで、混雑時にもゆとりをもって対応できるようにします。

被災者対応スペース

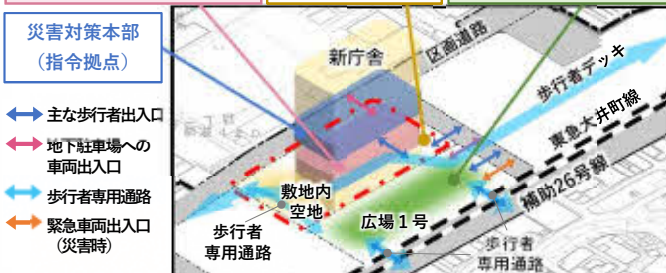
帰宅困難者の一時滞在施設※り災証明発行などの場所
※災害時の来庁者が中心

新庁舎敷地内空地

り災証明発行の待機スペースなど

広場1号

(JR東日本整備予定街区)大規模火災における広域避難場所



災害時被災者対応スペース、その他災害対策機能の配置イメージ
（イメージであり、実際の計画内容を示すものではありません。）

■災害対策本部機能

災害時に迅速に活動でき、各機関と連携がとれる災害対策本部機能を目指す

○災害対策本部機能の強化

- ・災害対策本部会議室、災害対策本部室（要員室）、情報機器室に加え、応援職員等対応室など必要諸室を整備します。

○災害対策本部機能の配置

- ・災害対策関係諸室をできる限り同一フロアに集約し、低中層階へ配置します。

○災害関連諸室の充実

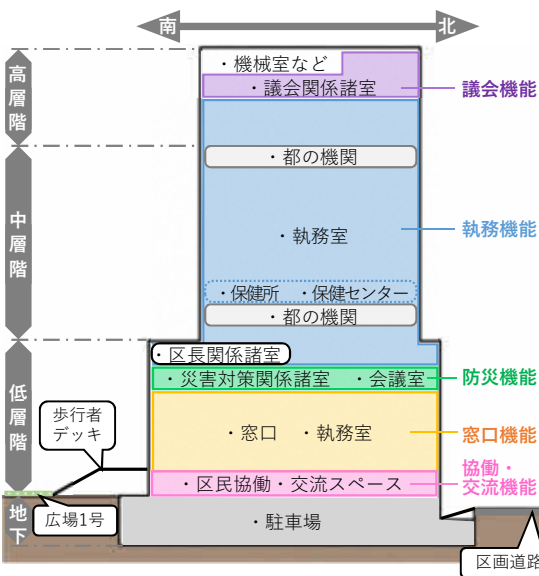
- ・必要な資機材や食料、飲料水を保管する備蓄倉庫、災害対応従事者の休憩スペースや宿泊・仮眠スペースを確保します。

災害対策本部を構成する主な諸室

諸室名称	用途
災害対策本部会議室	本部長、各部長が集まり、災害対策の総合調整に関することなど、重要事項の意思決定を行う場所
災害対策本部室（要員室）	災害対策本部要員が情報集約、防災関連機関との連絡調整、災害対策実施のとりまとめなどを行う場所
情報機器室	災害対策本部に附帯し、各種モニターの設定・操作を行う操作卓等必要な機器類を設置する場所
応援職員等対応室	国や都などの応援職員や、自衛隊、警察、消防などの関係機関が活動・待機する場所

4. 施設計画① ゾーニング

■断面ゾーニングイメージ



※建物形状および各部署の配置は現段階での想定です。
今後変更となります。

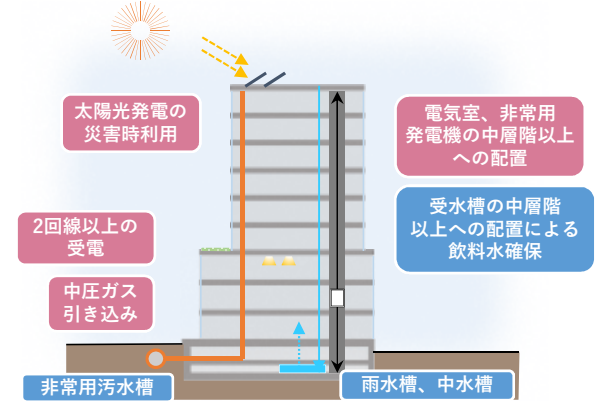
ゾーニング計画の方針

高層階	・議会は、最上階にフロア単位で配置し、行政機能と明確に分離 ・大空間となる議場の上に室を設けず、合理的な構造計画
中層階	・関連性の高い部署は、近接配置して連携を高め、区民や事業者対応に配慮 ・保健センターの管轄区域を再編成し、一部を新庁舎内に集約 ・来庁者対応エリアと区分けて職員用リフレッシュスペースを設け、休憩や飲食、打合せなどに利用 ・都の機関は、フロア単位で配置し、区分所有範囲を明確化
低層階	・災害対策関係諸室は、区長関係諸室と近接して配置し、連携を強化 ・会議室を集約し、災害時に本部機能を拡張 ・窓口は、集約配置して区民の利便性を高め、エスカレーターで円滑な上下移動 ・協働・交流スペースは、広場と同じレベルに配置しイベント開催時などの連携を強化するとともに、災害時などは臨時対応スペースに転用
地下	・駐車場は、地下に設けることで敷地を有効利用 ・歩車分離により歩行者の安全性を確保
その他	・食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や希望調査、周辺の整備状況を踏まえ計画 ・国の機関の入居については、現在調整中

6. 施設計画③ 設備計画

■災害に強い設備計画

- ・非常用発電機に加えて、耐震性の高い中圧ガスおよびコージェネレーションシステムなどの導入を検討します。
- ・上下水の途絶に備え、飲料水に使用可能な貯水槽を確保するとともに、トイレ洗浄水に利用する雨水槽や中水槽を整備します。
- ・電気室、非常用発電機、受水槽は浸水に備え中層階以上に配置します。
- ・地震発生時、エレベーターは最寄階に自動的に停止して扉を開放し、利用者の避難を促します。



災害に強い設備計画のイメージ
(イメージであり、実際の計画内容を示すものではありません。)

5. 施設計画② 構造計画

- ・高い耐震性を確保するため、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類」を目標とします。
- ・地盤特性に応じた適切な基礎形式の検討や、免震構造などの導入、架構形式、荷重条件に応じた合理的な上部構造計画について、建築計画や設備計画との整合を図りながら、設計時に検討を行います。

構造種別の比較

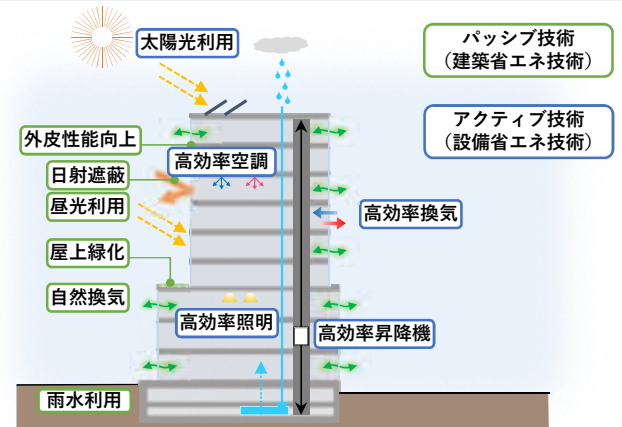
	鉄筋コンクリート造(RC造)	鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)	鉄骨造(S造)	コンクリート充填鋼管構造(CFT造)
イメージ				
特徴	鉄筋とコンクリートを使用した、耐震性に優れた構造	RC造とS造を組合せ、両方の特徴を兼ね備えた構造	鋼材を使用した、靱性(粘り強さ)に優れた構造	鋼管の柱にコンクリートを充填した高耐力の柱の構造
空間自由度	柱間スパン10m程度可能	柱間スパン18m程度可能	柱間スパン18m程度可能	柱間スパン18m程度可能
耐久性	強度、耐久性に優れる	強度、耐久性に優れる	耐火被覆や防錆塗装により、耐久性を確保	耐火被覆や防錆塗装により、耐久性を確保
施工性・工期	比較的容易 工期はやや長い傾向	やや難易度高 長い工期を要する	比較的容易 RC造に比べ工期は短い傾向	やや難易度高 RC造に比べ工期は短い傾向

耐震構造、制震構造、免震構造の比較

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
特徴	建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える	建物に制震装置(ダンパー)を組み込んで、地震エネルギーを吸収し、地震の揺れを低減する	免震装置により建物を地面から切り離すことで、地震の揺れを建物に伝わらないようにする
適正範囲	建物上層部の揺れが大きくなるので、高層建築には不向きである	高層～超高層建物にて特に有効である	低層～中層建物にて有効である(中規模地震では中層建物にて有効)

■環境に配慮した設備計画

- ・LED照明や高効率空調など、高効率な設備の導入により、エネルギー消費量の削減に努めます。
- ・日射遮蔽や高断熱化による建物の熱負荷の低減や、自然通風や自然採光の十分な活用により、空調や照明にかかるエネルギー消費量を削減します。
- ・雨水利用を行うための設備を導入し、水資源の節約を図ります。



環境に配慮した設備計画のイメージ
(イメージであり、実際の計画内容を示すものではありません。)